

午前10時30分開会

○桜井議長 皆さん、おはようございます。小野議員がまだいらしていないようなんですけど、ちょっと連絡が今つかないような状態でございますので、定刻になりましたので、ただいまより全員協議会を開会したいと思います。

本日は、区政の重要項目として、令和5年度予算案について執行機関から説明を受けるため開催させていただきました。なお、当協議会は公開とし、後日、議事録も公開することとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井議長 では、そのようにさせていただきます。

本日の全員協議会に出席いただく理事者でございますけども、昨年と同様、区長、副区長、教育長、条例部長及び財政課長とさせていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。

では、本日の進め方でございますが、当初予算案の概況について執行機関から説明を受け、その後、基本的な質疑があれば受けるようにしたいと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井議長 はい。では、そのように進めさせていただきます。

初めに、樋口区長からご挨拶を頂きます。

○樋口区長 おはようございます。本日も大変お忙しい中、全員協議会を開催いただき、また区議会議員の皆様方の貴重なお時間を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。ただいま議長からご案内いただきました、第1回定例会に提出を予定しております令和5年度千代田区各会計予算案につきまして、ご説明を申し上げます。

令和5年度は、予算とともに提案を予定しております千代田区第4次基本構想の初年度となります。この基本構想の策定に向けましては、区民と学識経験者の皆様による懇談会、そして20以上の団体関係者のヒアリングなど、多くの方々からの様々なご意見を賜りました。また、区議会の皆様におかれましても、企画総務委員会、3常任連合審査会など、様々にご議論を賜りご意見も頂戴いたしましたことに、改めて感謝を申し上げます。

頂戴いたしました懇談会でのご提言、区議会の皆様のご意見等を反映いたしましてつくり上げましたのが将来像、「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」であります。こちらの将来像に向かいまして、これからの区政運営を進めてまいります。

令和5年度予算案は、物価高騰が区民生活に多大な影響を及ぼしている中であっても、新型コロナからの復興、また躍進を目指す、この今だからこそ区民生活と健康を支える様々な施策を着実に実施するために必要な予算を計上しております。その予算規模は、一般会計は約750億円、全会計の合計で約885億円となり、いずれも過去最大規模の予算となっております。

特徴的な事業といたしましては、区民と事業者の双方を支援するレシートを活用した消費喚起策の実施、区民の健康を守る带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部助成、インクルーシブ施策をさらに推進する医ケア児を対象としたショートステイ事業の開始などとなっております。目指すべき将来像の実現に向けた取組を充実させてまいります。

コロナの終息がまだ見通せない中ではありますが、ようやくトンネルの出口の先が、少し光が感じられる状況になってきたように思います。職員一丸となりまして、区政運営に取り組んでまいります。お力添えのほど、どうかよろしくお願い申し上げます。

予算案の概況、その他特筆すべき点につきましては、財政課長から説明いたします。よろしく願いいたします。

○桜井議長 はい。ありがとうございました。

それでは、令和5年度当初予算案の概況について、執行機関から説明をお願いします。

○中根財政課長 それでは、お手元にごございます資料、令和5年度当初予算（案）の概況と、その別冊に基づきましてご説明申し上げます。資料の役割分担といたしましては、A4の概況のほうで予算の全体的な内容をご説明いたしておりまして、別冊のほうでは令和5年度の具体的な取組を記載しておりますので、セットでご覧いただければと思います。

まずは概況をご覧ください。1ページ、予算の特徴でございます。今、区長からもございましたとおり、5年度予算の位置づけとしまして、特徴として、第4次基本構想の初年度といたしまして、伝統と未来が調和し躍進するまちを目指す第4次構想の初年度予算と位置づけまして、区民の生活と健康を支える様々に取り組んでいく予算ということが特徴でございます。

それでは、本文を続いてご説明申し上げます。本文のところですが、第1段落ではコロナ感染症へのこれまでの対策と現状認識、第2段落で現在の経済状況とその課題、第3段落では基本構想改定の必要性、そして目指すべき将来像に込めた趣旨を第4段落のところで述べております。そして、右ページへ移りまして、目指すべき将来像、分野別将来像、そして5年度予算の位置づけと今後に向けた決意を述べて結んでおります。

続きまして、4ページでございます。こちらは予算の規模でございます。一般会計は下の表のところでご覧いただけますとおり、約750億円余、そして全会計の合計が一番下のところで、885億円余りとなりまして、過去最大の規模となっております。

続きまして、5ページ、6ページでございます。予算規模の主な増減について、特にこのページは歳入でございます。右側の6ページの表のところでご説明いたします。

まず1番目の歳入の大きな柱となります特別区税のうち、特別区民税になります。こちらは186億9,000万余りを計上しております。これは課税標準税額の増などによりまして、対前年度比13億3,000万余りの増、6.5%の増を見込んでおります。続いて6番目の地方消費税交付金です。本年度の決算状況を踏まえまして、対前年度比で11億円、11.7%の増を見込んでおります。続きまして、10番目、特別区交付金です。こちらは基準財政収入額の増、先ほどの地方消費税交付金が増える関係で、そうしますと、反対に特別交付金は、関連性がございまして、減る見込みとなります。対前年度比で7億8,000万余りの13.9%の減を見込んでおります。18番目、繰入金でございます。繰入金は各種基金からの繰入金ですが、対前年度比で31億5,000万余りとなっております。

以上、歳入の特徴的な項目でございます。

続きまして、7ページ、8ページへ移らせていただきます。こちらは一般会計の目的別の歳出予算となります。こちら右側のページの一覧表に基づきまして、特徴的なところをご説明申し上げます。2番目の子ども費になります。こちらは対前年度比49億3,0

〇〇万余り。

○桜井議長 ちょっと聞こえにくかったね、今。もう一度言ってください。まだ直らないようだったら、マイクを取り換えて。

はい、進めてください。

○中根財政課長 はい。申し訳ございません。大丈夫でしょうか。

○桜井議長 はい。

○中根財政課長 はい。子ども費でございます。対前年度比49億3,000万余りで、25.3%の増となっております。こちらはお茶の水小学校・幼稚園の整備に係る経費が、対前年度比で54億円余りが増になったことによるものでございます。4番目の地域振興費でございます。こちらは対前年度比で12億2,000万余り、19.7%の増となっております。こちらはレシートを活用した区民生活応援事業が約4億円、戸籍の事務で3億円余りの増となったことなどが要因でございます。続きまして、6番、総務費でございます。対前年度比16億円余りの18.6%の減となっております。こちらは旧和泉町ポンプ所跡地の購入や全庁LANのリプレースに関する経費の減によるものでございます。

特徴的なところは、目的別では以上でございます。

続きまして、9ページ、10ページ、こちらは歳出を性質別でまとめたものになりますので、後ほどご覧いただければと思います。

一旦ここで別冊のほうに移らせていただきまして、各5年度予算における具体的な取組をご説明させていただきます。別冊をご覧いただければと思います。

別冊でございますが、前半は予算の前提となっております第4次基本構想の概要をご紹介します。そして、7ページから当初予算の紹介となっております。10ページ以降に重点的に取り組む施策について紹介いたしております。11ページ以降からになりますので、ここから分野別将来像と目指すべき11の姿ごとに5年度予算を紹介いたしておりますので、その中から、下段の囲みの中にあります主な取組みのところから、事業をピックアップしてご説明してまいりたいと思います。

まず、12ページのところの「多様なライフスタイルやライフステージに応じ」の姿のところでございますが、真ん中のところの私立学童クラブ、来年度につきましては、障害児の受入れのための人員配置の見直しや医療的ケア児に対する看護師の配置など、私立学童クラブの運営事業者に対する補助を拡充いたします。これによりまして、子どもたちが安心して過ごせる環境整備を支援してまいります。

続きまして、13ページでございます。13ページにつきましては、お茶の水小学校・幼稚園が来年12月、ごめんなさい、令和5年12月に竣工になります。7年間にわたる施設整備は完了する予定でございます。

続きまして、14ページでございます。主な取組といたしましては、特別支援教育に関する協議の場の新設でございます。区立の学校・幼稚園における特別支援教育に係る課題や、総合的なインクルーシブ教育を推進するための協議の場として、専門家を含めた新たな会議体を設置してまいります。

続きまして、15ページでございます。このところからでは神田錦町三丁目の施設整備に着手してまいります。DBO方式による事業者を選定して、令和8年度の開設に向けて、既存建物の解体と新施設的设计に着手してまいります。

続きまして、16ページでございます。ここでは若年の末期がん患者の療養生活を支援するため、療養生活を送るうえで必要となる介護サービス料や福祉用具購入費、ケアマネジャーによるケアプランの作成費等を、区独自で、ここにあります補助率で支援してまいります。

続きまして、17ページです。来年度からは带状疱疹の予防に向けまして、50歳以上の区民を対象にワクチン費用の一部助成をしてまいります。金額につきまして、回数につきましてはここに記載のとおりでございます。

次のページ、18ページでございます。18ページでは、区民体育大会を来年は、人工芝工事が終了いたしますので、新たな外濠公園グラウンドで実施してまいります。多様な区民が集まり、楽しむことができる大会の見直しを図ってまいります。

続きまして、19ページです。来年が関東大震災から復興100年を迎えますので、このことをテーマにしました特別展を日比谷図書文化館で開催して、区が有する歴史文化資源を積極的に発信してまいります。

次から、分野別の将来像が「集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち」の分野に入ります。21ページでございます。ここではまちのブランド向上や産業活性化のため、セミナーやビジネスマッチングといったイベントを開催するとともに、オンラインツールを活用して新産業やスタートアップのコミュニティを形成してまいります。

22ページです。ここではレシートを活用した消費喚起施策としまして、区民を対象としてスマートフォンアプリ、デジタル機器の活用をいたしまして、区内店舗が発行したレシートをスマホで読み取ることによって、消費還元を実施するとともに、物価の高騰による負担軽減と区内経済の活性化を図ってまいります。還元率や上限額につきましてはここに記載のとおりでございます。

続きまして、23ページでございます。23ページは区民の、地域のコミュニティ活性化を図るため、デジタルツールの区民向けの講習会の実施や、モデル町会を選定して、日頃の活動の中でのデジタルツールの活用を支援してまいります。

次から、また、分野別の将来像が「やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち」に入ります。

25ページです。ここではLED照明の改修の補助率を50%に引き上げてまいります。CO₂排出量の削減効果の高いLED改修を積極的に実施してまいります。

続きまして、26ページです。ここでは、歩きやすく居心地の良いウォークアブルなまちづくりを推進するため、プレイスメイキング等の実証実験の箇所を今年より倍増して、3か所から6か所で実施する予定であります。

27ページです。ここではデジタルサイネージを活用した帰宅困難者対策を強化いたします。多くの帰宅困難者が見込まれる大丸有地区において、公民連携によりまして、帰宅困難者の一時受入施設の開設状況等を、約100か所のデジタルサイネージやウェブ画面で見られるような取組を実施してまいります。

最後に、分野別将来像ではございませんが、全体を支えるものとして、「基本構想の実現に向けて」というところでご紹介いたします。ここでは、これまでに取り組んでまいりましたDXに基づきまして、来年度は実際の運用になってまいります。いつでも、どこでもオンラインで手続きができる区独自のポータルサイトの運用を夏頃に開始してまいりま

す。まずは子育ての分野から始めまして、順次広げてまいりる予定です。

別冊によりましての5年度予算の取組のご説明は以上となります。

最後に、お手数ですが、もう一度概況にお戻りいただきまして、11ページ、12ページでございます。今後の財政見通しのところでございます。第4次基本構想が見据える20年間のうちの、今後の10年間の財政見通しをここでお示ししております。

まず、11ページ以降をご紹介する前に、14ページ以降の資料についてご説明申し上げます。

14ページ以降の資料は、財政見通しをこの作成するに当たりまして、あるいはこの財政見通しをご覧いただくに当たっての参考資料としているものでございます。14ページから26ページまでは各事業の方向性でございます。後日お配りをいたします5年度の予算の概要に掲載している事業ごとに、今後の方向性と向こう3年間の予算の見込額を記載しております。新たな基本構想の下では、変化の激しい社会経済情勢に柔軟に対応していくため、基本計画に代えて、基本構想と、構想と予算をつなぎ、複数年の方向性を示すものを軸に行政運営をしております。そして、それを補完するものとして、各予算事業について現段階での計画をお示ししているものでございます。この取組で、限定的ではございますが、行政の計画性を担保するものとともに、議会や区民の皆様計画をお示しているものでございます。

そして、ページが飛びまして、27ページ、28ページでございます。区有施設や橋梁、公園整備の見通しです。第3次基本構想のときのちよだみらいプロジェクトでは、期間中の施設整備計画を定めております。お持ちの方がいらっしゃいましたら、98ページでございますので、お持ちでない方は後ほどご覧いただければと思います。その計画は年次まで割りつけた詳細な計画となっておりますが、どうしても計画と整備、実際の整備にずれが生じてしまう状況でございました。第3次基本構想が終了いたしますと、この施設整備計画も失効することとなりますが、これまでの状況を鑑みまして、同様の施設整備計画を策定する見込みは現段階ではございませんが、これまでの計画に一定程度代わるものとして、整備のいずれかの段階、予算の、実際に工事費がある、あるいはそれに向けた設計費がある、あるいは調査費があるというようにいずれかの段階にあるものが、来年度予算に計上されている施設につきまして、ここで一覧表でお示しいたしております。毎年度の予算編成とともに、この見通しも更新していく予定であります。

以上のような参考資料を踏まえて、先ほどの11ページのところの見通しを作成いたしました。

12ページをご覧ください。概要をご説明いたします。歳入のうち、特別区税は人口増に伴って増加を見込んでおります。そして、地方消費税交付金と特別区交付金は相関関係がございますので、どちらか一方が増えたときには反対が減るといような形になってございますので、二つの交付金の合計額はおおむね横ばいを見込んでおります。そして、その他の特定財源では道路占用料の増を令和7年度から見込んでおります。歳出では、人件費のところで職員数の増や定年退職の増減を見込んでおりまして、金額の変動が大きい投資的経費は、先ほどの一覧表に基づきまして、整備年次を含めて見込みまして、見込みがどうしても難しい後半の施設の改修や改築経費につきましては、これまでの平均額を見込むような形を取っております。そして第4次基本構想の特徴であるフレキシブルな計画の

見直しによって、新たに実施する事業のための予算として、中段から下のところに星印でお示ししておりますが、毎年10億円で、総額90億円を見込んでおります。その結果、これまでの行革の取組など、様々な状況で積み立ててまいりました財政調整基金や特定目的基金の残高はだんだんと減っていく状況ではございますが、今後の10年間の中では、これまでと同じように、区債を発行しなくても財政運営ができるのではないかと見込んでおります。引き続き、将来世代に負担を先送りしない財政運営に努めてまいりたいと思っております。

長くなりましたが、説明は以上になります。

○桜井議長 はい。ありがとうございます。

あ、小野議員、いらした。

○小野議員 はい……

○桜井議長 はい。突発的なことはしょうがないですけど、連絡が取れないというのは困るので、そこだけは注意しておいてくださいね。

ただいま第1回定例会に提出予定の令和5年度当初予算案の概況について、ご説明を頂きました。当初予算案の内容につきましては、定例会中にしっかりと予算審議をしていただくこととなりますが、基本的な質疑があればお受けしたいと思います。いかがでしょう。

○小林たかや議員 今回の来年度の予算で、特別区民税の歳入が人口増加によって増えていきます。大体2,000人ずつぐらい人口が増えて、これからも増え続けるんで、区民税その他も増えていくんですけども、今回の予算の歳出で、子ども費が大きく増えている。今回はお茶の水小学校・幼稚園の開園で膨れているのは分かるんですけども、基本的には32%で、244億円、特別区民税全部合わせても216億円で、特別区民税の分を全て子どもの費用で使ってしまう計算になりますけれども、長期予想の中で、特別区民税も伸び方が、5年、10年見てもこのような調子で、子ども費につきましては、それよりも多く増えていく予定になっているはずで、今回の示した中では3年しか示されていないんで、そうっておりますけれども、この、人口が増えることによって子どもが増えるよさと、財政バランスの中で、一つ、今、繰入金を使っていく。要するに基金を使っていく見通しが、ここの中でははっきり示されていないんですけど、子ども費の今後の、今までから予想した増え分、増えていく、増加していく分と、特別区税がそれよりも伸びない、子どもが入ってきて子ども行政をするよりも伸びない、このアンバランスの中で繰入金等を使っていった場合の、この5年、10年の見通しというのはどういうふうに考えているのか、分かる範囲でお示しいただきたい。

○桜井議長 はい。お答えできますか。

○中根財政課長 まず、今年の子どもの費の増のところ、お茶の水小学校関係のところは、社会資本整備基金を、施設整備のための基金を入れておりますので、区税を直接財源としているものではございません。ですので、そういう施設整備以外のところで、事業、一般税の税収の伸び等の事業、税収の伸び等で事業は実施する予定でございます。

基金のところにつきましては、次のページの12ページの、ごめんなさい、概況の13ページのところで、それぞれの基金の今後の見込みをお示ししております。今既に想定しているのは、子ども・子育て支援事業基金では、保育園や学童クラブ等の施設整備の事業者への補助と、それらに対する運営の補助を見込んでおまして、それが下から2行目の

辺りの子ども・子育て支援事業基金の繰入金です。それ以外の子どもの伸びによって、新たなサービスを実施するときには、その一番下の新規・拡充事業費相当分のところで、高齢者や環境対策や子ども・子育て支援事業基金から、その特定目的基金の設置目的に合致した事業であれば、これらの基金を活用しまして、サービスの拡充に努める予定でございます。

○桜井議長 はい。子ども費の伸びについては、特別区民税以外の財源を充当することによって賄えると。ということでもいいんですか。いいですか。

○中根財政課長 はい。

○桜井議長 ということだそうです。細かなところは所管なりでやっていただくとしてくださいね。

小林たかや議員。

○小林たかや議員 すみません。今の社会——お茶の水小学校・幼稚園は施設なんで、そうでしたね。すみませんでした。それは間違えましたんで、私の訂正。

基本的な話は、財政として一つの、今、特別区民税って出しましたけども、今までずっとそういう傾向があるんですね。子ども費に大きな予算を使って、今回は32%ですか、区の支出の32%。全ての中で一番大きくなっていて、子どもに手厚くするのはいいんだけども、入ってくるのは9,000人で、出ていくのも7,000人ぐらい出ていってしまうんで、転入転出を、9,000人入って7,000人出ていくような感じで、子ども費に手厚くするのはいいんだけども、その中での子どもの部分は入れ替わってしまうんじゃないかと。要するに子育てが終わったら千代田区を出してしまうんじゃないかということで、子ども費をどんどん使っていくのに課題があると思っているんで、その辺の考えは、全体的に、長期見通しとして、人口は増えるんですよ。で、子どもにも使わなくちゃいけない。使うことは悪くないけれども、その他、ここに今準備している充当分とかありますけれど、考え方として千代田区がそういう構造になっているのは、どういうふうに財政的に捉えているんでしょうかと。

○桜井議長 さっき財政のことについてはお答えいただいているんで、千代田区の今回の予算の中で、子ども費に重点を置くのは、ここまで置くのはいかがなものなのかという、そういうことについて、区としての考え方はこうなんだと、そういうことでのご答弁を頂けますか。子ども費にこれだけのウエートをかけていると今回の予算の内示があったわけでしょ。それについては区としてこういうふうに考えているんだということで、細かな数字はいいですから。

財政課長。

○中根財政課長 子ども費の伸びにつきましては、先ほどご説明したとおり、子ども費の伸びの増減の一番大きなところは、もうお茶の水小学校・幼稚園の最終年の支払いというところで、もう、それ、実績に、それが子ども費の伸びになっている状況です。ですので、それがなければ、そこまで子ども費は伸びていない状況です。ですので、子ども費に特別にかけているという状況ではないかなというふうに思っております。ですので、区政全般の区民ニーズの高いいろんな分野の施策の充実に、今回の予算は区民ニーズの高い分野に予算を配分していると思っております。

○桜井議長 うん。ちょっと、じゃあ、言っていることと違っちゃって。

そうなんですって。じゃあ、お茶小を除けば例年どおりなんだと、そういうようなお話なんだけど。例年どおりを一生懸命やっているということでしょ、子どもについても。代わり映えがないということじゃなくて、一生懸命やっているということなんでしょ。ただ、それが、お茶小が入っているから、数字的には突出しているように見えると。で、小林（た）議員はその分がちょっと見にくかったんでご質問をして、分かったと。そういうことだね。

ほかにありますか。

○大串議員 一つ一つのこの予算の事業がなぜ必要なのかというときに、基本構想を実現するためということなんでしょうけれども、今まで常任委員会とか3常任を開いて基本構想を審議したときに、3年程度の、各部ごと3年ごとの、より基本構想を具体的に実現するためのものを出しますよ、予算のときにそれを示しますよ、それに基づいて予算審議ができるでしょうと、そういう私は理解をしているんだけど、ここに示された3年のものというのは、各事業の3年の財政見通しみたいなものであって、何でこの事業が必要なのかというそのための各部が基本構想をより具体的に示したものとちょっと違うんじゃないですか。この点をお伺いしたい。

○中根財政課長 大串議員おっしゃるとおり、今回お示ししている各事業の方向性につきましては、あくまでも予算の事業、予算概要に掲載する事業の方向性と予算でございます。

で、大変申し訳ございません。今日のこの資料にはおつけしてございませんけれども、予算の概要の中では、基本構想と、構想と予算をつないで3年程度の今の現状の課題と、それを踏まえて3年程度どういう方向に進んでいくかというものを記載しております、将来像に向けた方針というのを作成しておりますので、その将来像に向けた方針、さらに予算の基本構想と具体の予算がどういう関係になっているかというのは、予算の概要の中でも文章としてお示しをする予定でおります。

○大串議員 今日示していない。

○桜井議長 そうですね。ちょっとそれを見ないことには分からないね。

○大串議員 そうのこと。

○桜井議長 うん。

大串議員。

○大串議員 そうなのもう既に出ているのであれば、今日この場にそれも示してくれなければ、私たちは判断のしようがないじゃないですか。よろしくお願ひしますよ。

○桜井議長 はい。

ほかにありますか。

○小枝議員 第4次基本構想の初年度の予算になるということで、今定例会では基本構想の議決も含めて関わってくるのかなというふうに思うんですけども、その中で、非常に議論を割いた部分で、参画、協働の在り方という柱立ても入っていたはずなんですけれども、本日の概要、概況の中では、それを見てとれる部分がない。

千代田区は本当に、非常にある部分、財政豊かな部分ときめ細やかなサービスがある部分があるんだけど、それが住民との関係で、どうしてもボトムアップのスタイルが作り切れなかったというところを踏まえて、この予算が本当に区長の言うとおりのウェルビーイングな幸福な予算になるのかどうかというのは、やはりその区民との関係性、様々

な多様な考え方がある中で、それをどれだけ住民の、何というんですかね、身に合った、心に合ったものに仕上げていくかというところが全く見えてこないというところは、非常に不安を持つ。

非常に先進的な感じをさせるのはいいんですけども、やはりある意味地味で地道な区民との協働という部分が見えてこないことについて、まあ、この見せ方もあるでしょうし、あるいは予算の中で、アメリカなんかの予算では、必ず参画に使うこの予算は幾らだというのを、これをつくるのに、市民とこういうふうにつくるんだと必ずあるんですよ、金額も。それはどういうふうに考えますか。

○中根財政課長 まず基本構想策定に当たりまして、区長から最初、区長挨拶のところでもございましたとおり、議会の皆様はもちろん、懇談会、そして様々な団体の方へのヒアリングという形で、まず基本構想をつくるに当たって、その参画と協働、区民のご意見を十分取り入れる形で作成してきておりますので、区としてその部分が、何というんでしょう、うーん、区としてそこをなおざりにしているということはないというふうに思っております。

予算のところにつきましては、今回のこの別冊でお示ししている予算の部分につきましては、参画と協働につきましては、これまでに取り組んできたものを着実に実施していくと思っておりますので、そのため特別に新たにその部分で取り組むことということがあると、この別冊には載ってきますので、今回その部分については、これまでの取組を着実に進めるというところで、今回のこの中には載っておりませんが、分野としましては基本構想の実現に向けてという分野の中で、それ、区民との参画と協働という取組を着実に進めていくというふうに考えております。

○小枝議員 同じことを繰り返していてもいけないと思いますので、基本構想の作り方について述べたのではなくて、事業執行の中でそれがどれだけ組み込まれているかということをお伺いしました。それは予算審議の中でも、しっかりと数字としても手法としても、説明に当たって見える化をしていくということをぜひ心がけていただかないと、議会のほうも本当にパンクをしてしまうぐらい大変なことになっておりますので、予算執行に当たっての冒頭のお願いと工夫をぜひしていただきたいと思っております。

○中根財政課長 ご意見を踏まえて、所管の部署にもきちんとその旨伝えてまいりたいと思っております。

○桜井議長 はい。先ほどの大串議員のご指摘にも共通しますけど、今後、分科会等をやっていく上において、議論が、しっかりとした議論ができるような資料の提供だとか、よろしくをお願いしますね。

ほかにありますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井議長 はい。それでは、基本的な質疑についてはこれで終了いたします。

以上をもちまして、本日の全員協議会は閉会をしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

午前11時09分閉会